

# 「伴南学区集会所」使用案内

## 1 集会所の使用について

学区集会所は、学区内外及び地域の方が気軽に集まり、文化・社会教育・福祉活動・娯楽等の各種コミュニティ活動を行う場所として、或いは各種地域団体相互間の連携・交流を図る場所として、自主的に使用できる広島市所有の施設です。

## 2 集会所の管理・運営について

学区集会所は、伴南学区集会所管理運営委員会(以下、「本委員会」という。)が管理運営しています。使用に関する受付業務及び建物維持管理業務は、本委員会が担当し、管理人(事務局長)及び本委員会で実施しています。

## 3 集会所の所在地(場所)について

〒731-3168 広島県広島市安佐南区伴南1丁目6番5号(集会所に管理人は常駐しておらず、電話もありません。)



## 4 問い合わせおよび使用申込について

- (1) **問い合わせ時間** 平日の09:00から18:00まで(電話に出られない場合は折返しの連絡となります)  
※休館日は12月29日から1月3日の年末年始及び本委員会が別途指定する日。
- (2) **管理人** 守安 宏史(伴南4-45-7 Tel. 090-1011-7232 tomo373-tmgs-kanri@softbank.ne.jp)  
※緊急の場合は、電話連絡して下さい。
- (3) **一般予約方法** 本委員会が提示する受付管理システムを使用して予約して頂きます。(電話・メールでの申込みはできません)
- (4) **使用料金は、指定するゆうちょ口座への振込みとなります。**
- (5) **一般予約の変更、キャンセルが生じた場合は、本委員会が提示する受付管理システムを使用して速やかに手続きして下さい。当日のキャンセルはできません。**場合によっては、手数料等所定の料金を請求する場合があります。
- (6) **一般予約は、使用予定日の3箇月前の月初めから申込みを受付けます。**重複した場合は申込み順とします。
- (7) 集会所を使用できるのは、8:00～23:00で一時間単位(0分又は30分から)となります。また、使用時間には、準備、清掃・後片付けの時間を含みますので、これらを加味して申込みをしてください。
- (8) 冠婚葬祭等特段の配慮が必要な場合及び運営上必要と認める場合、管理人は予約内容の変更、取消しをする場合がありますので予めご了承下さい。
- (9) 年間を通じて定期的な使用を希望する団体は一括先行予約を受付ける場合があります。詳細は管理人にお問い合わせ下さい。一括先行予約は本委員会が提示する予約管理システムで処理できません。

## 5 使用料金について

使用料金は、別添「使用料金表」をご参照下さい。但し、次の事項に該当する場合で本委員会が認めた場合、集会所使用料金の一部又は全部を免除します。

- 1 学区内に居住する概ね60歳以上の者(シニア)で構成する団体・グループが非営利目的で使用する場合。
- 2 災害等の発生時に集会所を緊急避難場所として短期に使用する場合。
- 3 その他本委員会が特別に認めた場合。

【注意事項】 集会室使用料金免除制度はありますが、申し込み手続きは必要です。

## 6 使用について

鍵の授受方法等の具体的な使用方法は、別途管理人から説明します。

### 【注意事項】

使用時間、使用設備、備品は申込み内容を遵守して下さい。(準備、清掃、片付けは使用時間内に含みます。) 設備及び備品を使用は、損傷等のないよう大切に使用して下さい。また、未成年者が使用する場合、保護者等の管理・監督のもとで使用して下さい。

## 7 使用後について

- (1) 申込みした使用時間の終了時間までに片付け、清掃を完了して下さい。
- (2) 使用後は、各室ドアに掲示している「使用後チェックリスト」に基づき、清掃及び確認を確実に行って下さい。不十分な場合、それ以降の使用をお断りすることがあります。

### 【注意事項】

使用中に物品等の破損、破損を発見した場合は、管理人に報告して下さい。(破損の状況、原因によっては賠償して頂く場合があります。)

## 8 申し込みの変更および取り消し(キャンセル)について

- (1) 変更及びキャンセル方法について

利用者は予約決定後に諸事情により使用日時の変更及び取り消し(キャンセル)がある場合は、速やかに手続きして下さい。一般予約のキャンセルは本委員会が提示する予約管理システムを使用して、その他は管理人にメール申請して下さい。但し、当日の変更等で急を要する場合に限り、管理人に相談して下さい。

- (2) 変更及び取り消し(キャンセル)の手数料について

計画性のない予約による変更・取り消し(キャンセル)、予約日時に無断で使用しなかった場合等は、委員会で定める金額を請求する場合があります。

## 各種注意事項

1	騒音防止及び夜間時遮光等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクや音響設備を使用する際は音量を控えめにし、他の使用者、近隣住民に迷惑がかからないよう特段の配慮をお願いします。</li> <li>・集会所館内でのカラオケ、夜間(18時以降)のマイク使用は厳禁とします。</li> <li>・騒音及び夜間時の遮光に関するトラブルが発生した際は、使用者の責任において対処してください。本委員会では一切の責任は負いません。</li> </ul>
2	駐輪、駐車について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪、駐車は集会所の利用者が、集会所を利用する時間内に限り、集会所内所定スペースを利用することができます。但し、荷物運搬等の一時使用の場合はこの限りではありませんが、荷物の搬入又は搬出が終了した際は、速やかに車両の移動をお願いします。<b>学区内使用者の駐車は原則禁止です。</b></li> <li>・駐輪又は駐車に伴い、事故やトラブルが発生した際は、当事者の責任において対応してください。本委員会では一切の責任は負いません。</li> </ul>
3	喫煙等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所は館内全て禁煙とします。喫煙は集会所敷地に設置してある所定の喫煙場所をお願いします。</li> <li>・敷地内であってもその他の場所での喫煙はご遠慮下さい。</li> <li>・吸殻の後始末は確実に行き、火気には十分に気を付けて下さい。</li> </ul>
4	飲食の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所館内で飲食及び調理を行う場合は、使用申し込み前に管理人に相談して許可を得たうえで使用して下さい。</li> <li>・電気・ガスを使用した調理等は禁止です。</li> <li>・火気の取扱には十分に気を付けて使用して下さい。</li> <li>・飲食・調理後に残った食べ物、飲み物及びゴミ類は全て使用者で持ち帰ってください。</li> </ul>
5	ペットの持ち込みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットの持ち込みは原則禁止とします。</li> <li>・聴導犬や盲導犬などの介助犬は対象外としますが、その際は事前にお知らせください。</li> </ul>
6	施設、設備、備品等の破損について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備、備品等を破損、損傷した場合は、速やかに(管理人)まで連絡して下さい。</li> <li>・連絡を怠った場合、故意、過失の状況により、賠償して頂く場合があります。</li> </ul>
7	使用の制限	<p>次のいずれかに該当する場合、集会所建物、敷地、物品の使用を許可しません。予約受付後、該当することが判った場合は、その許可を取り消します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公の秩序又は善良の風俗を乱す恐れがある場合</li> <li>2 特定の政党の利害に関する事業又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持することとなる恐れがある場合(選挙管理委員会が公職選挙法に基づき個人演説会場として指定した場合はこの限りでない)</li> <li>3 会合等の性質が団体に騒ぎを起こし、社会の秩序を乱す恐れがある場合</li> <li>4 宿泊の用に供する場合(非常災害等緊急事態の発生時は除く)</li> <li>5 高校生以下の者で使用する場合(保護者が監督する場合は除く)</li> <li>6 集会所施設又は設備、備品等を毀損する恐れがある場合</li> <li>7 集会所の設置目的に反する恐れがある場合</li> <li>8 その他管理運営上で支障があると本委員会が認めた場合</li> </ol>

## 集会室の種類とその仕様

集会室 NO.	集会室の種類	仕様(広さ、和洋別等)
1	1階 大集会室	洋室、約70㎡(41畳)、多目的利用、複合フローリング張床
2	2階 集会室	洋室、約9㎡(5畳)、個室、複合フローリング張床
3	2階 集会室	洋室、約12㎡(6畳)、集会室No. 4と併用使用可能、複合フローリング張床
4	2階 集会室	洋室、約20㎡(12畳)、集会室No. 3・5と併用使用可能、複合フローリング張床
5	2階 集会室	和室(畳敷き)、約14㎡(8畳)、集会室No. 4と併用使用可能

## 使用料金表

《用途が非営利の場合》

(金額単位:円)

使用者区分	学区内者					学区外者				
集会室 NO.	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1時間	150	50	50	100	50	200	100	100	150	100

※ 使用時間の最小単位は1時間とし、毎時0分から又は30分からの使用開始とする。

《用途が営利の場合》

(金額単位:円)

使用者区分	学区内者					学区外者				
集会室 NO.	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1時間	350	150	150	200	150	700	300	300	400	300

※ 使用時間の単位は1時間とし、毎時0分から又は30分からの使用開始とする。

《備品一覧表》

備品名称	仕様	備付数	使用料金	備え付け場所
冷暖房機器(エアコン)	コイン投入タイマー式、100円玉専用	1台	100円/20分	1階 集会室 No.1
冷暖房機器(エアコン)	コイン投入タイマー式、100円玉専用	各1台	100円/60分	2階 集会室 No.2、3、5
冷暖房機器(エアコン)	コイン投入タイマー式、100円玉専用	各1台	100円/30分	2階 集会室 No.4
テレビ	平面型、50型クラス	1台	無料(申込必要)	1階 集会室 No.1
テレビ	平面型、40型クラス	1台	無料(申込必要)	2階 集会室 No.4
ビデオデッキ	デジタル対応、VHS・DVD併用	1台	無料(申込必要)	テレビ設置場所
卓球台	ネット、ラケット、球あり	2台	無料(申込必要)・台	1階 集会室 No.1
囲碁セット		5組	無料(申込必要)・組	
将棋セット		5組	無料(申込必要)・組	
IHコンロ	卓上型	2台	無料	
電気ポット		2個	無料	1階湯沸室、2階キッチン
音響装置、マイク		1セット	無料	1階 集会室 No.1
印刷機(輪転機)	B5、A4、B4サイズ	1台	5円/1枚(申込必要)	2階事務室前の倉庫
ホワイトボード		5基	無料	集会室各室
座布団			無料	1階 集会室 No.1、5